

議会だより

やまと

山都

第41号

熊本県山都町議会

2021.8
6月定例会

『服掛松キャンプ場』

ロケーションの良さと行き届いた場内管理で人気のキャンプ場。コロナ禍においては利用人数を制限したり、完全予約制にするなど、対策を講じながら運営している。

6月定例会

令和3年第2回定例会は、6月3日に開会し6月10日に閉会しました。町の三セク施設の経営状況の報告4件、補正予算4件、工事請負契約など21件を審議しました。一般会計補正予算には修正動議が提出されました。その他、陳情が2件あり、それぞれ総務常任委員会に付託されました。

一般会計補正予算は、11億8,300万円を追加し**総額を130億2,800万円**としました。

この一般会計補正予算には修正動議が提出され、双方の提案理由の説明が行われた後、原案と同時に質疑が行われました。採決の結果、修正案は賛成少数で否決。原案は、賛成多数で可決しました。賛否の結果は最終ページをご覧ください。一般会計補正予算の主な内容は以下のとおりです。

☆印＝新規事業

予防費

(新型コロナウイルスワクチン接種事業費)

3,043万9千円

※人件費、予約システム委託料、接種委託料など

児童福祉総務費

(子育て世帯生活支援特別給付金事業費)

909万9千円(国100%)

※児童手当受給者等非課税の子育て世帯へ給付。
給付額：18歳以下一人当たり5万円

農政費

有機農業推進計画策定業務委託料

499万2千円

☆**水稻共済加入促進事業補助金**
265万6千円

山の都づくり事業費

☆**通潤橋周辺公園整備費**

1億3,368万2千円

※町営プール等跡地の公園化事業

住宅建設費

下市町営住宅整備事業

1億829万3千円

※町営住宅12戸建設予定

水道事業会計繰出金

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)

☆**給水車購入費**

1,435万5千円

新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金

1億6,354万6千円

(主な内容)

- ・そよ風パーク遊具設置工事
工事費 2,504万5千円
設計監理費 250万円
 - ・保育園トイレ洋式化工事
 - ・避難所となる施設のトイレ改修や新設工事
 - ・短期滞在施設改修工事
 - ・放課後児童クラブエアコン購入費
 - ・社会福祉施設等支援金
 - ・山都町民PCR検査費用補助金
3,600万円
- ※感染への不安を抱える町民の方が、医療機関でPCR検査を受ける際の助成金。上限1万8千円。1人2回まで。2,000人分を予算化。市販検査キット等は対象外。

観光施設費

清和文楽館管理委託料

195万1千円

国民宿舎特別会計繰出金

4,365万9千円

※コロナ禍で営業が厳しく、大幅な減収となり運営継続が厳しい指定管理施設に対し、管理者との協定に基づき町がリスク分担するもの。

文化財保存活用事業費

通潤橋周辺遊歩道整備工事

4,145万6千円

※岩尾城への遊歩道、通潤橋手前広場の緑化

修正動議の概要

(単位:千円)

款	修正目	修正前	差額	修正動議の理由
		修正後		
2款 総務費	新型コロナウイルス感染症対策交付金事業費 そよ風パーク遊具設置工事	25,045	12,000	コロナ関連の給付金を遊具設置に使用することは適さないと考える。一般会計予算で賄える計画への変更を提案。
		13,045		
6款 商工費	観光施設費 清和文楽館管理委託料	1,951	976	協定書に基づくリスク負担2分の1を背負うとの説明だが、割合の根拠が不明。4分の1でどうかという提案。
		975		
	国民宿舎特別会計繰出金	43,659	21,829	
		21,830		
修正減額の合計			34,805	

◆議案第50号、一般会計補正予算第1号については、修正動議が提出されました。

発議者 西田由未子・吉川美加
(概要と提案の理由は表中参照)

※修正動議とは、首長の提案に対し、議員が必要に応じて議案の修正を求めること。議案の修正を行う場合には、その議案の範囲内での修正案を提出することが出来る。



通潤山荘ロビー



そよ風パーク森林公園

【一般会計補正予算Q&A】

質疑は、コロナ禍における指定管理施設へのリスク負担額について多くの時間を費やしました。特に通潤山荘への多額の追加支援については、三セクの経営体質の改善も含め、今後の経営に悪い影響を及ぼさないようにとの意見が多数でした。

ナ禍への対応で見通しが立たなくなりました。

問(後藤) 通潤山荘への支援策は納得できない。住民感情が伴わない事だろう。ここは、一旦取り下げて、内容を考え直してほしいが、町長の考えは。

答(町長)

今回の支援は、昨年度の経営不振に対するものであるので理解していただきたい。今後は、増資も含めて検討していく。

問(中村) 国民宿舎特別会計への繰り出しについて、民間との公平性が昨年のおそ風パークとの整合性は。

答(山の都創造課長)

民間業者に対しては、国や県の支援の他、町からのしごと応援給付金で支援している。指定管理施設に関しては、協定上の支出であり、町や指定管理者の責めによらない自然災害や人為的現象に伴う収入の減少、事業履行不能について支援するものである。

問(藤川多) 通潤山荘も民間と同様交付金は受けている。これまでも経営改善策を示してきたが、繰り返しはならない。指導はどうだったのか。

答(山の都創造課長)

経営改善計画を作った。取締役会にも参加しながら取り組んだが、コ

問(西田) 協定書に基づくと言いが、その割合は明記されていない。今回、2分の1と決めたかもしれないが、一貫性が欲しい。

答(山の都創造課長)

今回のコロナ禍は想定外であり、その都度の算定が必要な部分もある。

問(西田) そよ風パークの遊具設置については、コロナ補助金を使う優先度が低いと感じている。パークと相談しているのか。

答(山の都創造課長)

遊具は、子ども議会でも要望があった事もあり、設置予算を計上した。パークとの具体的な相談はしていない。今後内容は詰めていく。

商工関係コロナ対策補助金

町 町の補助事業 県 県の補助事業 国 国の補助事業

事業名	商工全般	
	商工会会員374名 687事業所	
山都町食べ行く券事業	町	85事業所 換金総額 39,705,500円
山都町応援商品券事業	町	213事業所 換金総額 70,258,000円
新型コロナウイルス感染防止 対策指導業務委託	町	387事業所 指導112店舗

■粗利益とは

売上高から売上原価を引いたもの。虹の通潤館、清和文楽の里協会の場合、粗利益から人件費、光熱費等の販売管理費を引いたものが営業利益となる。



			第三セクター (円)			
			虹の通潤館	まちづくりやべ	清和文楽の里協会	清和資源
雇用調整助成金	国	未集計	7,425,238	20,526,451	13,297,776	
持続化給付金	国	法人200万円×77件 個人100万円×265件	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
しごと応援給付金	町	10万円×358件	100,000	100,000	100,000	100,000
時短要請協力金	県	未集計	840,000			
休業要請協力金	県	未集計			100,000	
雇用維持奨励金	県	未集計	100,000	100,000	100,000	
雇用安定助成金	国	未集計	47,813		1,909,702	
山都町店舗等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業補助金	町	83事業所 5,878,000円	41,000		100,000	
事業継続支援金	県	法人20万円×3件 個人10万円×13件	*持続化給付金の対象とならなかった事業者が対象			
コロナ対策融資利子補助	町	39件、融資額638,800千円				
コロナ対策融資利子補助	県	66件				

第三セクター決算報告における経常利益	▲36,597,918	9,428,269	1,169,487	3,413,957
--------------------	-------------	-----------	-----------	-----------

※順序は上の表のとおり

(7月15日現在)

- コロナ対策補助金事業は、商工会などの協力により事業者にも周知され活用が進んだ。
- 第三セクターにおいてもコロナ対策補助金活用により収支が改善された。
- コロナ対応の融資・保証・利子補給等の制度が多く、多くの事業所を支援している。
- 町の令和3年度事業、事業継続支援給付金(一律10万円)の受付が7月1日より開始。

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少に伴う指定管理料の追加

町と指定管理者との基本協定第13条に規定するリスク分担に基づき、経営状況が悪化した国民宿舎通潤山荘と清和文楽館に対し、委託料の追加が一般会計補正予算に計上された。粗利益減少分の1/2を追加管理料として、残り1/2は事業者の経営努力を求めるといった説明であった。

国民宿舎通潤山荘
(有) 虹の通潤館 36,597,000円

清和文楽館
(一財) 清和文楽の里協会 1,580,000円

メガソーラー等の建設が生活や自然環境に悪影響を及ぼさぬよう、条例による規制が必要では

答 本町の実態、政令による基準や熊本県の基準、他自治体の条例等を参考に、法律に基づく地方公共団体実行計画の策定を進める。



ふじかわ たみ 議員
藤川 多美

問 総合計画では、原野や遊休地におけるメガソーラーについて、雄大な自然環境への配慮が求められている。町はどう対応するか。

答 (企画政策課長) 地球温暖化対策推進に関する改正法によつて、町は地方公共団体実行計画を策定し、再生可能エネルギーの利用促進における目標と促進区域、地域の環境保全への取り組みなどを定めるよう、努力義務が課せられた。事業者は事業計画が地方公共団体実行計画に適

合するか、町からの認定をうけねばならない。適切な行政指導を進めつつ、計画の策定を急ぐ。

問 アグリソーラーが下名連石・御所地内に建設の予定だが、環境アセスメントの実施状況は。

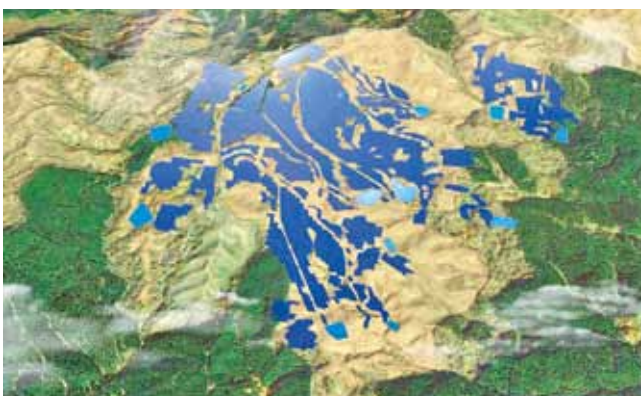
答 (企画政策課長) 事業者は、所定の手続により第一種事業者として、環境アセスメントに入っている。現在は配慮書の段階で、4月から5月にかけて縦覧期間を設けて意見聴取した。今後、方法書段階、現地調査と準備書段階等を経て、環境評価、最終的な評価となっていく。

問 現地は農地を含んでいると聞けが、農地の転用についてはどうか。

答 (農林振興課長) 今回の事業者の計画は再生エネルギー法に基づいている。これを町の協議会で協議し、認定を受けた後に特例措置によつて農地の使用が可能となる。通常の農地転用の許可申請ではなく、農地転用許可の例外措置に該当する。

問 JRE山都高森太陽光発電所について、地元では農地に砂利が入るなどのことがあっているようだ。他に当該地域の方々から声はあがっていないか。

答 (企画政策課長) 雨の時期に土砂の流出、河川の濁水等が確認されるとの声がある。事業者は、濁水の防止膜・濁水処理機の設置、また、濁



JRE山都高森太陽光発電所の完成予想

水確認のため河川等の3か所に定点カメラを設置する対策を講じている。事業者と地域の方々との話し合いの場の調整も行っている。

問 今後メガソーラーを含め、大規模な開発が予想される。環境保全条例や景観条例等を整備し、暮らしを守る環境づくりという観点の規制

が求められるのではないか。

答 (企画政策課長) 現在、町には、再生可能エネルギーの設置を規制する条例はないが、本町の実態、政令による基準や熊本県の基準、他自治体の条例等を参考に、法律に基づく地方公共団体実行計画の策定を進める。

質問の全容はこちら



防災重点ため池の決壊から浸水までの時間は非常に短く、決壊しないための措置が重要だ

答 県内全域の防災重点ため池に対する地震・豪雨への耐性の評価調査と対策工事を、令和4年度までに完了するように県が進めている。



にしだ ゆみこ 議員
西田 由未子

防災重点ため池について

平成30年7月の豪雨災害を受け、農林水産省は防災重点ため池を「決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池」と新たに定義し、選定基準を拡大しました。

問 山都町に6か所ある防災重点ため池の場所と、崩壊した場合の危険地域は。また、ハザードマップの活用状況と、被害想定地域の住民への説明はどのくらい進んでいるか。

答 (農林振興課長) 令和2年度に山田、日南田、井無田、郷野の4か所のハザードマップを作成。現在、清和赤迫、馬見原上ノ川、藤木のハザードマップを作成中。合計7か所になる。藤木のため池は、本年、重点ため池として県に指定される予定。浸水想定範囲、浸水到達時間の解析結果を基に、対象区域の住民と一緒にワークショップを開催し、浸水想定エリアの把握や、避難経路、避難場所について協議、ハザードマップに反映した。さらにその内容について地元への説明会を行い、避難訓練などに利用していたり、周知を図っている。マップは、浸水想定地域の

各世帯に直接配布をし、公民館には拡大版の大きなものを掲示してもらっている。

問 耐震やしゅんせつなど防災重点ため池が決壊しないような措置や、水位計などによる監視体制の整備など、防災・減災対策は山都町の計画でどうなっているか。

答 (農林振興課長) ため池の管理システムで、県・国との情報共有をしており、震度4以上の地震の発生や大雨特別警報の発生時には緊急点検を実施する体制を取っている。本年度、熊本県が県内の全ての重点ため池の劣化状況と、地震・豪雨への耐性の評価調査をすることになっており、この調査結果を基に、対策工事の検討に入る。山都町がいつになるかは未定だが、令和4年度までに県内全部を完了する予定で県が進めている。

問 防災において川のしゅんせつ工事は重要。氾濫する箇所は分かっているのか、例えば5年に1回とか、計画的に頻度を上げることができないか。

答 (建設課長) 山都町総合防災マップにおいて、県が管理する24河川のうち、15河川の57地点で浸水が想定されている。熊本県では、令和3年度のしゅんせつ計画として事業費で約4千万円、7河川で計画。町からは、県河川のしゅんせつ及び流

木伐採等の要望を21か所上げている。浸水想定地区を優先しながら引き続き県に対して要望していきたい。また、町が災害復旧で対応している河川が、188河川あり、全ての河川での対応とはいかないが、災害工事に併せて一部土砂の除去を行っている。

質問の全容はこちら



山都町の美しい景観を維持する農林作業は、地域の高齢化で維持できず、行政の関りが必要では

答 難しい課題だが、これからは森林組合等とも協議しながら、官民一体となって山都町の美しい自然の景観を守っていきたい。



よしかわ みか 議員
吉川 美加

問 人工林が皆伐され、むき出しの山肌が目立つようになってきている。皆伐する場合には、町への届け出や、その後の植林の計画を示さなければならぬが、町はどのように把握しているのか。

答 (農林振興課長) 山都町森林整備計画に基づいて管理している。森林法により義務づけられている届出により、伐採の内容と更新方法を把握、必要に応じて指導、助言を行っている。伐採完了後概ね2年を目安に植林を実施することとなっております。

り、完了後の報告が義務づけられている。事前の届出と事後の確認の二重チェックによつて、伐採後の造林が適切に行われるように努めている。

問 スギやヒノキは、植林後何十年も後でない所得として回収できないが、山の所有者が生業として成り立つような、循環型の林業を目指す必要性を町はどう考えるか。

答 (農林振興課長) 山都町森林整備計画の中で、地域の目指すべき森林資源の姿、森林の持つ機能、施業の推進方針なども定めている。届出を注視し、現場の状況を把握しながら、森林の整備・管理に努めていく。

問 4月から採用され

ている地域林政アドバイザーの仕事の内容は。

答 (農林振興課長) 地域林政アドバイザー制度は、専門性を有する人材を林業技術者として採用し、市町村の林業行政の体制を強化することが目的。令和元年度から実施している森林経営管理制度に基づく意向調査において、専門的な知見を活かしていただく。また、後継者等の課題

解決にも一緒に取り組んでいただく。

問 野焼きなどの昔から続いていた農林業の作業は、その美しい景観を維持するためにも重要であるが、地域の高齢化に伴いできなくなった所が増えている。行政の関わりが必要な時期にきていると思うが。

在化してきた。行政も様々な支援をしているが、限界がある。

問 観光施設の周辺や、国道から目につく場所の景観なども、人手が入らず荒れて行く様子がうかがえる。行政が積極的に関与すべきではないか。

答 (総務課長) 地域を構成する世帯後継者の減少で、地域運営の支障を来す状況がますます顕著

答 (町長) 山都町の美しい景観を守りたいと思っている。森林組合等とも協議しながら、官民一体となって美しい自然を守っていきたい。



維持管理が困難になった草原
(清和高原天文台周辺)

質問の全容はこちら



あらゆる産業や山都の暮らし、山都町の包括的なプロモーションで交流人口の増加と地元への愛着を

答 今般注目されているSDGs未来都市も視野に入れて、町全体のイメージをつくりながら、地域住民との協働でシティプロモーションに取り組んでいきたい。



まはら まこと 議員
眞原 誠

問 SDGsの理念の広がり、山都町の農林業に対する注目が上がってきている。観光PR・町の情報発信は、事業者ごと、産業ごとではなく、山都町全体のプロモーションとし、観光・ビジネスと幅広い交流人口の増加を狙うべきではないか。

答 (企画政策課長)

提案の取り組みはシティプロモーションとよばれ、地域再生・観光振興・住民協働など様々な概念が含まれており、町のブランド化によるイメージや認知度の向上と、住民の地元に対する

愛着や誇りの醸成にもつながると考えている。本町では、プロモーションビデオの作成やホームページ等での情報の発信に取り組んでいる。町のブランド化は、地域住民との協働で取り組むことが不可欠であり、今般注目されているSDGs未来都市も視野に入れて、町全体のイメージをつくりながらプロモーションに取り組んでいく。

問 交流人口の増加を経済効果に繋げるためには、宿泊客の受け皿づくりが重要。ホテル・旅館・農泊・キャンプ場といった多様な宿泊施設を総合的に案内する枠組みが必要ではないか。

答 (町長)

認定を受けた自治体SDGsモデル事業は有機農業を核にしており、町としても取り組みを強化していきたい。先般のプレゼントツリー事業では、40名近いオーナーが来町し植樹祭を行ったが、そうした取り組みの継続で、SDGsの認知度も上がるだろう。何も特別なことを始めなくても、山都町におけるこれまでの日常生活の中にSDGsに繋がるものがある。そうした事の再認識もSDGsへの取り組みとして進めて行きながら、山都町としての発信を強めていきたい。

答 (山の都創造課長)

現在は、それぞれ宿泊施設ごとの対応となっているが、総合的に案内できる窓口があれば、より多くの方が山都町に宿泊していただける機会になる。そうした取り組みは、町内の観光関連事業者で構成された組織が一番適していると考えており、既に進めているキャンプ場等の連携の協議に加えて、宿泊事業関係者や関係機関との協議も進めていきたい。

問 SDGsの理念は山都町での暮らしと親和性が高い。この地域のライフスタイルを総合的に対外発信する事が有効ではないか。



4月に行われた植樹イベントの様子

質問の全文はこちら



NPO法人が有機農業を学べる施設の運営を計画しているが、町はどう捉えている



ひでのり 秀典 議員
に た や 矢仁田

答 町も平成30年度から農業研修受入事業を実施しており、計画されているオーガニックスクールとの連携で、互いに充実した研修機関になれることを期待している。

問 有機農業がこの町の核となるための具体的な政策は。

答 (農林振興課長) 有機農業が持続的に発展するためには、慣行農業よりも作業負担が大きくなることによる人手不足や、新規就農者を取り組む上での収量や品質の安定化への課題など、有機農業が抱える特有の負担を軽減、支援していくことが不可欠だと思っっている。有機農業が生産者にとっても魅力のある、収益性のある持続可能な仕事となるために、直接現場

のニーズ等を把握し、課題を解決していくための具体的な施策と支援の在り方を見出すべく、有機農業の推進計画を今年度策定する予定である。

問 官民一体となって、食味の高い高付加価値なブランド米を作ってはどうか。ふるさと納税にも好影響を及ぼすと考えるが。

答 (農林振興課長) J Aと日頃から様々な取り組みを行っている。質問の点についても、これから学校給食の件も含めて検討したい。

問 学校給食への取り組み、具体的には。

答 (学校教育課長) 学校給食には、今後もできるだけ有機農産物をはじめ、山都町産の食材を優先して使用していきたい

い。地元農産物の振興の一環として、授業の中で農産物の栽培体験を行ったり、生産者の顔写真を学校の掲示板で紹介したり、児童生徒の学習や給食調理師の研修会の際に、生産者の講話の機会を設けたりしている。また、毎月19日の『食育の日』の給食献立に、県産品を活用した伝統料理や郷土料理を取り入れる、ふるさとくまさんデーに取り組んでいる。

問 有機農業を学べる施設をNPO法人が運営しようとしている。町はどうとらえているか。

答 (農林振興課長) オーガニックスクールが計画されているという話は聞いている。町の有機農業の



矢部地区(中島)の有機野菜園場での農業研修の様子

拠点の一つとして、また、就農希望者が広く交流する場となり、活発な事業となるように、町もできる限りの支援をしたい。町でも平成30年度から農業研修受入事業を実施している。県の研修受入機関として認定されており、研修生は国の就農準備型給付金を受けながら研修を受けることができる。それぞれの事業が持つ特徴が、山都町での就農に挑む方々の選択肢となり、連携しながら、互いにより充実した研修機関になれるのではないかと感じている。

質問の全文はこちら



【条例の一部改正 税等に関するもの】

- 地方税法の改正に伴い、令和3年度固定資産税の税負担調整措置、軽自動車税の環境性能割の税率等の区分を措置するもの。
- 新型コロナウイルス感染症の影響によって減収したことに係る、国民健康保険税、介護保険料の減免を行うもの。

【山都町教職員住宅に関する条例の一部改正】

交通網の発達により、教職員住宅の空室化が著しく、見晴山教職員住宅の供用を廃止するもの。
※今後は短期滞在用住宅として転用を検討中。

【陳情第1号】

件名 山都町の教育に関する陳情書
陳情者 山都町の子育てと教育を考える会
代表 三枝彩子（滝上）
陳情趣旨 1. 保護者からの相談事に対して明確な対応をし、迅速かつ真摯に向き合うこと。
2. 教育委員会において、相談から対応完了までのフローを定めること。
3. いじめや不登校事例を現場だけでなく、地域住民、役場職員、議員も情報を共有し対策を迅速に実現すること。
審査の結果 趣旨採択
陳情者の趣旨は理解するが、求められた3点の取り組みにおいて既に取り組んでいる事項と、実行が困難な事項が含まれることから、趣旨採択とする。

【陳情第2号】

件名 感染拡大に強い地域経済にするため最低賃金の大幅引き上げと全国一律制度を求める陳情
陳情者 熊本県労連最低賃金キャラバン
熊本県実行委員会
実行委員長 榎本光男（熊本市）
陳情趣旨 都市部と地方での最低賃金格差を是正し、強い地域経済を構築するために、最低賃金を全国一律1,500円にすること。
審査の結果 不採択 現実的でないと考える。

【工事請負変更契約】

(数量等の変更が生じたため)
・須原開田線 須原橋下部工工事
544万6,195円の追加
・上鶴線道路改良工事
95万988円の追加

令和3年第2回定例会 賛否の公表

○:賛成 ●:反対 欠:欠席 /:採決なし

議件名	議決年月日	採決結果	眞原	西田	中村	矢仁田	興梠	藤川(多)	甲斐	飯開	吉川	藤原	後藤	藤川(憲)	藤澤
議案第50号 令和3年度山都町一般会計補正予算第1号(修正案)	R3.6.10	否決	●	○	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●
議案第50号 令和3年度山都町一般会計補正予算第1号(原案)	R3.6.10	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○
議案第51号 令和3年度山都町国民宿舎特別会計補正予算(第1号)	R3.6.10	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○
陳情第2号 感染症拡大に強い地域経済にするため最低賃金の大幅引き上げと全国一律制度求める陳情	R3.6.10	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●

次の定例会は、9月の予定です。

※詳しい日程等については、議会事務局までお問い合わせください。(☎72-1289)
※感染拡大防止のため、傍聴席数が変更になる可能性もあります。予めご了承ください。



本誌で掲載していない6月定例会の議案と議決結果は、山都町HPに掲載しております。



編集後記

新型コロナウイルス感染症の影響が止まりません。感染者の数に一喜一憂し、国民生活も引き締めと開放の繰り返しにほとほと疲れてしまいます。政治の力とは何でしょう。既得権益とか、利害関係とか、国民生活と離れたところで政治が行われている気がしてなりません。この秋は山都町議会議員一般選挙が行われます。真に町民と向き合う政治家を選ぶために候補者も選挙人も襟を正したいものです。

(吉川美加)

発行責任者

議長 工藤 文範

議会広報委員会

委員長 眞原 誠

副委員長 興梠 誠

委員 中村 五彦

委員 吉川 美加

後藤 壽廣

